(証券コード3930)
平成30年10月10日

株　主　各　位

東京都港区南青山六丁目５番55号
株　式　会　社　は　て　な
代表取締役社長　栗　栖　義　臣

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年10月24日（水曜日）午後６時までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成30年10月25日（木曜日）午前10時（午前９時開場）

2. 場　　所　東京都渋谷区渋谷四丁目４番25号
アイビーホール（青学会館）２階ミルトス

3. 目的事項

報告事項　第18期（平成29年８月１日から平成30年７月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

議　　案　取締役４名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、代理人による出席の場合は、代理権を証明する書類を議決権行使書用紙とともに会場受付へご提出ください。なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様１名限りとさせていただきます。

◎資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（http://hatenacorp.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知及び提供書面には記載しておりません。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://hatenacorp.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年８月１日から
平成30年７月31日まで）

1. 会社の現況

（1）当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、内閣府の平成30年８月の月例経済報告によると、景気について、「緩やかに回復している。」とされております。先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある。」とされております。

当社がUGCサービス事業（注１）を展開するインターネット関連業界におきましては、「消費動向調査」（内閣府経済社会総合研究所）によりますと、平成29年のスマートフォン世帯普及率は69.7％（前年比2.3％増）と普及が進んでおり、今後もスマートフォン市場は更に拡大していくものと予測されます。

このような事業環境のもと、当社におきましては、自社で開発したユーザー参加型サービス群を「コンテンツプラットフォームサービス」と位置付け、その運営を通して培われた技術力やユーザーコミュニティを活かし、法人顧客向けに「コンテンツマーケティングサービス」、「テクノロジーソリューションサービス」というサービスを提供しております。

コンテンツプラットフォームサービスにおいては、会員数の順調な増加に伴い、はてなブログの有料プラン「はてなブログPro」等の課金売上が好調であったものの、「人力検索はてな」等に対するGoogleに代表される検索エンジンからの来訪者の伸び悩みにより、主にアフィリエイト広告に影響を及ぼしました。

その結果、コンテンツプラットフォームサービスの売上高は、574,159千円（前年比0.8％減）となりました。

コンテンツマーケティングサービスにおいては、主に当社が提供する「はてなブログMedia」サービスにおいて、使いやすい操作画面、高いシステム安定性、検索エンジンから評価されやすいサイト構造を実現するため、機能強化に努めてまいりました。Googleが業界各社と協力して開発を進める「モバイル環境でWebコンテンツの表示を高速化するプロジェクト」であるAMP（Accelerated Mobile Pages）に国産CMS（注２）としてはいち早く対応し、大手企業、ベンチャー企業を問わず、幅広い企業層に対してサービス提供実績を積み上げてまいりました。また、当事業年度は、提供サービスプランを「レギュラー」「ライト」に２プラン制を導入する等、販売機会の更なる獲得に努め、新規にオウンドメディアを開設する顧客数が増加し、サービス成長を牽引

いたしました。

その結果、コンテンツマーケティングサービスの売上高は733,046千円（前年比16.3%増）となりました。

テクノロジーソリューションサービスにおいては、主に受託サービスとサーバー監視サービス「Mackerel（マカレル）」から構成されております。受託サービスについては、複数の大型の受託開発案件の納品及び検収が完了したものの、受託開発売上は減少しました。システム保守運用売上は、納品済受託開発案件の積上による保守運用数の増加により、売上成長を達成しました。「Mackerel（マカレル）」については、アマゾンウェブサービス（以下「AWS」）のパートナー制度「AWS パートナーコンピテンシープログラム」において、「AWS DevOps コンピテンシー」認定を、当社が国内企業で初めて取得しました。世界190か国以上、数百万のアカウントを持つクラウドサービスであるAWSの顧客企業に対し、「Mackerel（マカレル）」の拡販を目指してまいりました。また、「500 Startups Japan」を通じたスタートアップ支援等の施策を開始し、新規顧客の更なる開拓に努めました。

その結果、テクノロジーソリューションサービスの売上高は、785,203千円（前年比15.3%増）となりました。

また、当事業年度は、企業価値の向上への取り組みに対し、次の営業費用を重点的に投下資本いたしました。まず、コンテンツプラットフォームサービスにおいて、ITインフラの刷新プロジェクトを引き続き展開いたしました。プロジェクト初年である当事業年度においては、システムリプレースに伴い、新旧の技術基盤の並行稼働の必要性から、戦略的IT投資額が増加しました。その結果、データセンター利用料が増加（前年比40.39%増）しました。次に、中長期的な事業成長に備えた人材の採用推進により、給料及び手当が増加（前年比15.48%増）しました。

以上の結果、当事業年度の売上高は2,092,409千円（前年比10.7%増）、営業利益は319,651千円（同9.2%減）、経常利益は335,092千円（同4.7%減）、当期純利益は234,707千円（同0.6%増）となりました。

なお、当社はUGCサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

（注）1．User Generated Contentの略。インターネット上で利用者自身がテキストや画像、映像などのコンテンツを発信することができる場を提供するサービス。

2．Contents Management Systemの略。HTMLやCSSのようなWEBサイトの制作に必要な専門知識を必要とせず、テキストや画像等の情報を入力するだけで、サイト構築を自動的に行うことができるシステム。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は106,282千円であり、その主な内容は、事務所の拡張に伴う建物附属設備の取得等24,144千円及び自社利用目的のソフトウエアの構築等82,137千円であります。

③ 資金調達の状況

当社は、資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行４行との間に、総額800,000千円の当座貸越契約を締結いたしました。なお、当事業年度末における借入実行残高はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

平成29年10月31日に、物件ファン事業を株式会社ＯＮＤへ事業譲渡いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区　　分	第 15 期 (平成27年７月期)	第 16 期 (平成28年７月期)	第 17 期 (平成29年７月期)	第 18 期 (当事業年度) (平成30年７月期)
売　上　高(千円)	1,094,577	1,559,245	1,890,245	2,092,409
経　常　利　益(千円)	164,914	235,128	351,799	335,092
当　期　純　利　益(千円)	55,164	144,424	233,274	234,707
１株当たり当期純利益（円）	24.36	57.75	82.71	82.30
総　資　産(千円)	721,379	1,293,702	1,595,399	1,826,433
純　資　産(千円)	527,602	1,035,153	1,292,103	1,533,636
１株当たり純資産額（円）	231.20	372.10	455.01	536.92

(注) 1. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 平成27年12月11日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を実施しておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、以下の５点を対処すべき課題と認識しております。

① UGCサービス「はてな」の魅力の拡充

当社の事業はスマートフォンやタブレットに代表される新しいスマートデバイスの普及・拡大によるインターネットアクセス手段の多様化や、他のソーシャルメディアサービスの台頭など、技術環境や競合サービスの進化に大きく影響を受けます。

当社は、UGCサービスの新規機能やコンテンツの提供を行うことで、サービスの魅力を増大させて登録ユーザー数並びにユニークブラウザ数を増加させていきたいと考えております。

② 新規取引先の拡大と事業基盤の強化

当社は、対前年比で売上が拡大いたしましたが、依然として既存顧客基盤への依存度が高く、当社の業績が売上高上位企業の投資動向に左右される状態が続いております。UGCサービス自体のアクセス増大に取り組む他、積極的に他社への営業活動を継続的に行い、新規取引先の拡大に努めます。

また、個人向け・法人向けを問わず、UGCサービスに集積した情報資産や利用者基盤を活用してテクノロジーソリューションサービスの拡大に取り組みます。

③ 組織体制及び内部管理体制の強化

当社は、積極的に企業価値を拡大していくためには、優れたサービスを構築することができる専門的技術、知識を有した優秀な人材の採用を行うとともに、最大限に能力を発揮することができる組織体制の強化が重要な課題であると認識しております。従業員が新規サービスのアイデアを自発的に具現化する施策を行うなど、従業員のモチベーションを喚起し、イノベーションを創り出す組織文化を追求してまいります。

また、より一層の事業拡大に応じた内部管理体制の構築を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

更に、当社の成長速度に見合った人材の確保及び育成が重要な課題と認識しており、継続的な採用活動を行ってまいります。

④ 知名度の向上

当社は、UGCサービスにおいて15年以上の提供実績を持ち、個人に対しては一定の認知度を有していると考えております。一方で、法人顧客に対しては認知度が十分ではないと考えております。セミナー開催や技術カンファレンスにおける登壇などを通じて、積極的な広報活動や宣伝活動を実施し、認知度の向上に取り組みます。

⑤ 技術革新への対応

インターネットを活用したUGCサービスは、スマートフォンやタブレット等、スマートデバイスと呼ばれる端末の技術革新によって更に普及していくと考えられます。従来のパソコンや携帯電話（フィーチャーフォン）とは利用環境が異なるため、今後の市場動向は常に不透明性を帯びております。スマートデバイスにおいて利用しやすいサービス機能の充実や最適なインフラ環境の維持、整理等によって、各種技術革新への対応に取り組みます。

(5) 主要な事業内容（平成30年７月31日現在）

事　業　内　容	主　要　な　サ　ー　ビ　ス
UGCサービス事業	コンテンツプラットフォーム「はてなブログ」「はてなブックマーク」の開発・運営並びにコンテンツマーケティングサービス「はてなブログmedia」・テクノロジーソリューションサービス「mackerel（マカレル）」の提供等

(6) 主要な営業所（平成30年７月31日現在）

本　　店	東京都港区
本　　社	京都府京都市

(7) 使用人の状況（平成30年７月31日現在）

事　業　区　分	使　用　人　数	前事業年度末比増減
UGCサービス事業	127（26）名	10名増（６名増）

（注）使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年７月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（平成30年７月31日現在）

① 発行可能株式総数　9,800,000株
② 発行済株式の総数　2,856,400株
③ 株主数　1,790名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
近藤淳也	1,173,274	41.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	131,000	4.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	113,000	3.96
新村健造	107,100	3.75
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｂ口）	65,700	2.30
栗栖義臣	65,000	2.28
伊藤直也	50,000	1.75
ＭＯＣＨＩＯ　ＵＭＥＤＡ	40,000	1.40
楽天証券株式会社	33,000	1.16
小林直樹	32,300	1.13

（注）1. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義で所有株式数を記載しております。
2. 持株比率は、自己株式（35株）を控除して計算しております。
3. 上記株主の英文名は、㈱証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(平成30年７月31日現在)

	第８回新株予約権
発行決議日	平成22年３月５日
区分	取締役（注）
保有者数	１名
新株予約権の数	11個
新株予約権の目的となる株式の数	1,100株
目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権１個当たりの発行価額	無償
権利行使時１株当たりの行使価額	430円
権利行使期間	平成24年４月２日から 平成32年３月５日まで

	第９回新株予約権	第10回新株予約権
発行決議日	平成22年９月９日	平成23年７月29日
区分	取締役（注）	取締役（注）
保有者数	１名	２名
新株予約権の数	70個	182個
新株予約権の目的となる株式の数	7,000株	18,200株
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権１個当たりの発行価額	無償	無償
権利行使時１株当たりの行使価額	430円	430円
権利行使期間	平成24年10月２日から 平成32年９月９日まで	平成25年７月31日から 平成33年７月29日まで

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
発行決議日	平成24年７月30日	平成25年７月26日
区分	取締役（注）	取締役（注）
保有者数	２名	１名
新株予約権の数	662個	46個
新株予約権の目的となる株式の数	66,200株	4,600株
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権１個当たりの発行価額	無償	無償
権利行使時１株当たりの行使価額	430円	430円
権利行使期間	平成26年８月１日から 平成34年７月30日まで	平成25年７月29日から 平成35年７月28日まで

（注）社外取締役分は含まれておりません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年７月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	栗　栖　義　臣	
取　締　役	毛　利　裕　二	ビジネス開発本部長
取　締　役	近　藤　淳　也	株式会社OND　代表取締役社長
取　締　役	リチャード・チェン	カリフォルニア大学バークレー校財団　理事
監　査　役	柴　崎　真　一	
監　査　役	中　村　勝　典	シティア公認会計士共同事務所　共同代表 株式会社マースエンジニアリング　社外取締役 株式会社アズ企画設計　社外監査役
監　査　役	砂　田　有　紀 （旧　姓　佐　藤）	King & Wood Mallesons法律事務所・外国法共同事業　パートナー 株式会社ZUU　社外監査役 株式会社ディー・エル・イー　社外監査役

（注）1. 取締役リチャード・チェン氏は、社外取締役であります。
2. 監査役柴崎真一氏は、常勤監査役であります。
3. 監査役中村勝典氏及び監査役砂田有紀氏は、社外監査役であります。
4. 監査役中村勝典氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役砂田有紀氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役リチャード・チェン氏、監査役中村勝典氏、監査役砂田有紀氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

平成29年10月26日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって、小林直樹氏は取締役を退任いたしました。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	5名 （1）	46,078千円 (2,484)
監査役 （うち社外監査役）	3 （2）	9,164 (2,400)
合計 （うち社外役員）	8 （3）	55,242 (4,884)

（注）1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成26年10月29日開催の第14回定時株主総会において、年額（1事業年度当たりの金額）1億3,000万円以内（うち社外取締役分は年額（1事業年度当たりの金額）400万円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成25年10月30日開催の第13回定時株主総会において、年額（1事業年度当たりの金額）1,400万円以内（うち社外監査役分は年額（1事業年度当たりの金額）400万円以内）と決議いただいております。

ロ．当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ．社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役リチャード・チェン氏は、カリフォルニア大学バークレー校財団の理事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役中村勝典氏は、シティア公認会計士共同事務所の共同代表として同事務所を経営しております。また、株式会社マースエンジニアリングの社外取締役、並びに株式会社アズ企画設計の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役砂田有紀氏は、King & Wood Mallesons法律事務所・外国法共同事業のパートナー、並びに株式会社ZUU、株式会社ディー・エル・イーの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役　リチャード・チェン	当事業年度に開催された取締役会19回のうち、19回に出席いたしました。IT業界での豊富な経験に基づく専門性を活かし、有益な発言を行っております。
監査役　中村勝典	当事業年度に開催された取締役会19回のうち、19回に出席いたしました。監査役会14回のうち、14回に出席いたしました。公認会計士として専門的見地から、取締役会において意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。
監査役　砂田有紀(旧姓 佐藤)	当事業年度に開催された取締役会19回のうち、19回に出席いたしました。監査役会14回のうち、14回に出席いたしました。弁護士として専門的見地から、取締役会において意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第２条第１項の業務にかかる報酬等の額

16,100千円

② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の額の合計額

16,100千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査結果の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算定根拠等について、その適正性、妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備を基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定め、取締役会において決議しております。

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「行動指針」「コンプライアンス規程」等を制定し、役職員はこれを遵守します。

② 「取締役会規程」をはじめとする社内諸規程を制定し、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合するように担保します。

③ コンプライアンス・リスク委員会を設置し、全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを促すとともに、研修等を実施することにより「コンプライアンス規程」の周知徹底を行います。また、内部通報制度を確立し、不適切な行為の兆候もしくは不適切な行為を発見した場合に、報告・相談できるルートを確保します。

④ 役職員の職務執行の適正性を確保するために、社長直轄の内部監査担当を任命し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施します。また、内部監査人は必要に応じて会計監査人と情報交換を実施します。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。

② 文書取扱主管部署は、当社の取締役及び監査役の閲覧請求に対して、いつでもこれら文書を閲覧に供せるように管理します。

(3) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従い、「財務報告に係る内部統制の基本方針書」を定め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動を強化し、適切かつ有効な評価ができるよう内部統制システムの構築及び適切な運用に努め、財務報告の適正性を確保します。

(4) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する権限と責任を有し、これに従い、リスク管理に係るコンプライアンス・リスク委員会を設置し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備します。

(5) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 定例取締役会を毎月１回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務の執行が行える体制を確保します。

② 毎月１回の定例取締役会に加え、取締役会の意思決定に資すること、多様なリスクを可能な限り把握、対応するために執行役員を含めた経営会議を開催します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人数を確保します。

② 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価においても独立性に影響を与えないように実施します。

(7) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

① 取締役及び使用人は、監査役会の定めに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。

② 監査役への報告・情報提供は以下のとおり行います。

・取締役会での報告、情報提供

・各部門長のヒアリング時の報告、情報提供等

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 代表取締役及び内部監査担当は、監査役と必要に応じて意見交換を行います。

② 監査役は、取締役会をはじめ、経営会議等重要な会議に出席し、重要な報告を受け取ります。

③ 監査役は、会計監査人とコミュニケーションを図ることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高めます。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況等

当社は、反社会的勢力への対抗策として、「反社会的勢力対応規程」において「基本方針」を定め、秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切持たず、いかなる場合においても反社会的勢力に対し、金銭その他経済的利益を供与しないことを明示しており、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除することとしています。

反社会的勢力の対応につきましては、代表取締役が最高責任者として責務を負い、実質的な運用及び対応は総務部が対応統括部署となり、社内関係部門及び管轄警察署等との協力体制を整備し、有事に備えます。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議された「財務報告に係る内部統制の基本方針書」に基づき、当社の内部統制システムを整備運用します。

取締役の職務執行の体制については、取締役会は19回開催され、経営方針及び経営戦略などの経営に関する重要事項の意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、各取締役は、重要な業務執行について協議を行う会議等を定期的に開催しました。

監査役の職務執行の体制については、監査役会は14回開催されました。また、各監査役は、取締役会や重要な会議等への出席や代表取締役、会計監査人及び内部監査担当者との定期的な情報交換によって、取締役の職務執行の監督、内部統制システムの整備運用状況を確認しました。

内部監査については、内部監査担当者は、監査役と連携しながら内部監査を実施し、定期的に代表取締役に報告しました。

また、経営及び業務執行の健全かつ適切な運営強化のため、コンプライアンス・リスク委員会を定期的に開催し、業務におけるリスク及びコンプライアンス違反行為等の早期発見に努め、必要に応じて、取締役会及び監査役会へ報告します。

合わせて、匿名性が担保された内部通報窓口を設置し、法令違反行為等の情報収集体制を整備しております。

貸借対照表

(平成30年7月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**1,252,615**	**流動負債**	**263,128**
現金及び預金	887,440	買掛金	8,590
売掛金	245,548	未払金	111,389
仕掛品	29,206	未払費用	62,870
貯蔵品	1,400	未払法人税等	40,338
前払費用	71,590	未払消費税等	15,701
繰延税金資産	5,749	前受金	3,492
その他	11,679	預り金	20,746
固定資産	**573,082**	**固定負債**	**29,668**
有形固定資産	**68,304**	資産除去債務	29,668
建物附属設備	35,140	**負債合計**	**292,797**
工具、器具及び備品	33,164	(純資産の部)	
無形固定資産	**137,255**	**株主資本**	**1,534,203**
商標権	805	**資本金**	**203,600**
ソフトウエア	136,449	**資本剰余金**	**170,664**
投資その他の資産	**367,522**	資本準備金	153,920
投資有価証券	232,947	その他資本剰余金	16,744
敷金及び保証金	65,520	**利益剰余金**	**1,160,028**
長期預け金	17,512	その他利益剰余金	1,160,028
長期前払費用	221	別途積立金	22,000
繰延税金資産	46,595	特別償却準備金	8,120
その他	4,726	繰越利益剰余金	1,129,907
繰延資産	**735**	**自己株式**	△89
株式交付費	735	**評価・換算差額等**	**△567**
		その他有価証券評価差額金	△1,338
		繰延ヘッジ損益	771
		純資産合計	**1,533,636**
資産合計	**1,826,433**	**負債純資産合計**	**1,826,433**

損 益 計 算 書

（平成29年８月１日から
平成30年７月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**2,092,409**
売上原価		**173,072**
売上総利益		**1,919,337**
販売費及び一般管理費		**1,599,685**
営業利益		**319,651**
営業外収益		
受取利息及び配当金	586	
有価証券利息	403	
為替差益	5,869	
助成金収入	654	
保険解約返戻金	9,135	
その他	361	17,010
営業外費用		
株式交付費償却	1,569	1,569
経常利益		**335,092**
特別利益		
固定資産売却益	313	
事業譲渡益	10,956	
その他	252	11,522
特別損失		
固定資産売却損	39	
従業員の退職一時金	5,837	
関係会社整理損	4,050	
その他	2,274	12,201
税引前当期純利益		**334,413**
法人税、住民税及び事業税	105,983	
法人税等調整額	△6,277	99,705
当期純利益		**234,707**

株主資本等変動計算書

（平成29年８月１日から
平成30年７月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	200,128	150,448	16,744	167,192	22,000	20,082	883,238	925,320
当期変動額								
新株の発行	3,472	3,472		3,472				
特別償却準備金の取崩						△11,962	11,962	－
当期純利益							234,707	234,707
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	3,472	3,472	－	3,472	－	△11,962	246,669	234,707
当期末残高	203,600	153,920	16,744	170,664	22,000	8,120	1,129,907	1,160,028

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	－	1,292,640	△52	△484	△537	1,292,103
当期変動額						
新株の発行		6,945				6,945
特別償却準備金の取崩		－				－
当期純利益		234,707				234,707
自己株式の取得	△89	△89				△89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,286	1,256	△30	△30
当期変動額合計	△89	241,562	△1,286	1,256	△30	241,532
当期末残高	△89	1,534,203	△1,338	771	△567	1,533,636

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年９月19日

株式会社はてな
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　轟　　芳　英　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　羽　津　隆　弘　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社はてなの平成29年８月１日から平成30年７月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年８月１日から平成30年７月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年９月19日

株式会社はてな　監査役会

常勤監査役　　柴　崎　真　一　㊞

社外監査役　　中　村　勝　典　㊞

社外監査役　　砂　田　有　紀　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議　　案　取締役４名選任の件

本総会終結の時をもって現取締役全員（４名）が任期満了となります。つきましては、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	栗栖義臣（くりすよしおみ） （昭和53年３月６日）	平成14年４月　TIS株式会社入社 平成20年10月　当社入社 平成24年７月　当社第４グループプロデューサー 平成25年８月　当社第２サービス開発本部長 平成26年２月　当社サービス開発本部長 平成26年７月　当社取締役 平成26年８月　当社代表取締役社長（現任）	65,000株
		【取締役候補者とした理由】 栗栖義臣氏は、取締役候補者であります。平成26年７月に取締役就任以来、開発部門を中心に当社経営全般を熟知するとともに、豊富な業務知識と経験を有し、適切に職務を遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	もうりゆうじ 毛利裕二 (昭和43年8月24日)	平成 8 年 3 月　株式会社ユー・エス・エデュケーション・ネットワーク（現：株式会社アビタス）入社 平成10年 4 月　同社取締役 平成12年 1 月　株式会社キャリアアクセス取締役 平成13年11月　株式会社オプティマ　取締役 平成19年 4 月　株式会社アイレップ入社執行役員 平成19年10月　株式会社あいけあ　取締役 平成22年10月　当社入社 平成22年11月　当社取締役　ビジネス開発本部長 平成23年 2 月　当社取締役副社長　ビジネス開発本部長 平成26年 8 月　当社取締役　ビジネス開発本部長（現任）	27,900株
		【取締役候補者とした理由】 毛利裕二氏は、取締役候補者であります。平成22年11月に取締役就任以来、営業部門を中心に当社経営全般を熟知するとともに、豊富な業務知識と経験を有し、適切に職務を遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	こんどうじゅんや 近藤淳也 (昭和50年11月2日)	平成13年７月　有限会社はてな設立 平成16年２月　当社設立 当社代表取締役社長 平成26年８月　当社代表取締役会長 平成29年10月　株式会社OND　代表取締役社長（現任） 平成29年10月　当社非常勤取締役（現任）	1,173,274株
		【取締役候補者とした理由】 近藤淳也氏は、取締役候補者であります。当社創業以来、開発部門を中心に当社経営全般を熟知するとともに、豊富な業務知識と経験を有し、大局的な経営戦略的アドバイスを提供していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。	

<table>
<tr><th>候補者
番 号</th><th>氏　　名
(生年月日)</th><th>略歴、当社における地位及び担当
(重要な兼職の状況)</th><th>所有する
当 社 の
株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td rowspan="2">リチャード・チェン
(昭和44年６月１日)</td><td>平成４年１月　Barclays Global Investors マーケティング・ストラテジスト
平成11年７月　オプトメール株式会社 代表取締役社長
平成14年８月　Google Inc. シニアビジネスプロダクトマネージャー
平成19年５月　カリフォルニア大学バークレー校財団　理事（現任）
平成22年６月　AngelPad　メンター
平成23年７月　当社取締役（現任）</td><td>6,900株</td></tr>
<tr><td colspan="2">【社外取締役候補者とした理由】
リチャード・チェン氏は、社外取締役候補者であります。平成23年７月に社外取締役就任以来、当社の経営に有用な意見を頂いているものと判断しております。また、他社においても幅広い経営助言経験を有し、当社の経営にも適切に助言いただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。</td></tr>
</table>

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. リチャード・チェン氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって７年３ヵ月となります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 当社は、現在、リチャード・チェン氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、本議案が承認可決され、同氏が再選された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。

4. 上記取締役候補者の所有する当社の株式数は、平成30年７月31日現在のものであります。

以　上

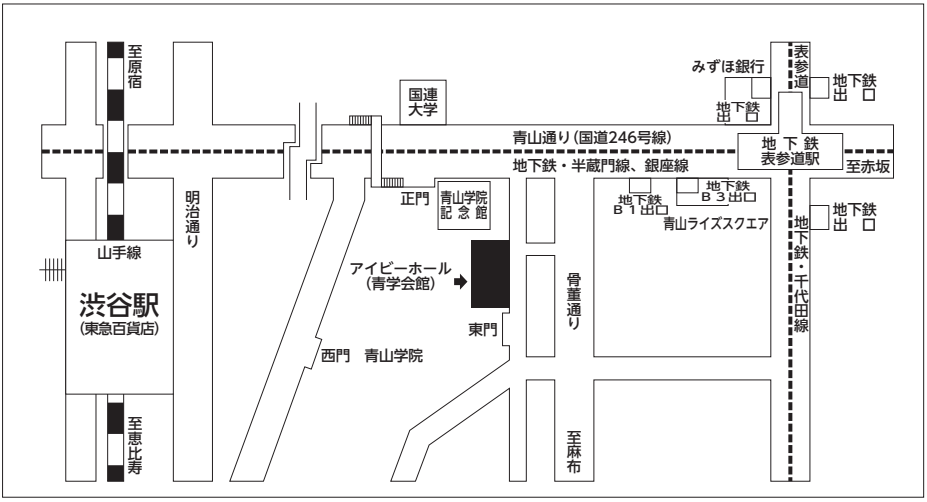
メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会　場：アイビーホール（青学会館）２階ミルトス

〒150－0002　東京都渋谷区渋谷四丁目４番25号



〔交　通〕

地下鉄　銀座線、千代田線または半蔵門線

「表参道」駅（Ｂ１、Ｂ３出口）より徒歩約５分

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。